

このページの上位ページは、<http://www.kokansihoo.com/codigocivil.html> です。

(平成27年3月見直し修正)

序章：法規範、その適用と効果

第1節：法源 (1条、2条)

第2節：法規定の適用 (3条～5条)

第3節：法規定の一般的効果 (6条～7条)

第4節：国際私法の規定 (8条～12条)

第5節：国内における共存する民事法制の適用範囲 (13条～16条)

第1編：人

第1章：スペイン人と外国人 (18条～28条)

第2章：民事人格の発生と消滅

第1節：自然人 (29条～34条)

第2節：法人 (35条～39)

第3章：住所 (40条～41条)

第4章：婚姻

第1節 婚約 (42条～43条)

第2節：婚姻の要件 (44条～48条)

第3節：婚姻挙行の方式 (49条～60条)

第4節：身分登記簿への婚姻の登記 (61条～65条)

第5節：夫婦の権利・義務 (66条～72条)

第6節：婚姻の無効 (73条～80条)

第7節：別居 (81条～84条)

第8節：婚姻の解消 (85条～89条)

第9節：無効、別居および離婚の共通的效果 (90条～101条)

第10節：無効、別居と離婚申立てによる暫定的措置 (102条～106条)

第11節：婚姻の無効、別居または離婚に適用される法律 (107条)

第5章：父性と親子関係

第1節：親子関係とその効果 (108条～111条)

第2節：親子関係の決定と証拠 (112条～126条)

第3節：親子関係訴訟 (127条～141条)

第6章：親族間の扶養料 (142条～153条)

第7章：父子関係

第1節：総則 (154条～161条)

第2節：子の法定代理 (162条～163条)

第3節：子の財物とその管理 (164条～168条)

第4節：親権の消滅 (169条～171条)

第5節：養子縁組および年少者の保護の他の方式 (172条～180条)

第8章：失踪

第1節：失踪宣言とその効果 (181条～192条)

第2節：死亡宣告 (193条～197条)

第3節：失踪者の中央登記所 (198条)

第9章：無能力 (199条～214条)

- 第10章：後見、保佐、保護
 - 第1節：総則（215条～221条）
 - 第2節：後見（222条～285条）
 - 第3節：保佐（286条～298条）
 - 第4節：裁判上の保護者（299条～302条）
 - 第5節：事実上の保護（303条～313条）
- 第11章：成年および親権解放（314条～324条）
- 第12章：身分登記（325条～332条）

第2編：財物、所有権、その変動

- 第1章：財物の種類
 - 第1節：不動産（334条）
 - 第2節：動産（335条～337条）
 - 第3節：それが属する者に従がう財物（338条～347条）
- 第2章：所有権
 - 第1節：所有権一般（348条～352条）
 - 第2節：附合の権利（353条～383条）
 - 第3節：境界の確定と境界設定（384条～387条）
 - 第4節：農地を囲む権利（388条）
 - 第5節：壊れかけの建物および倒壊の危険がある樹木（389条～391条）
- 第3章：財物の共有（392条～406条）
- 第4章：特殊な所有権
 - 第1節：水域（407条～425条）
 - 第2節：鉱物（426条～427条）
 - 第3節：知的所有権（428条～429条）
- 第5章：占有権
 - 第1節：占有権とその種類（430条～437条）
 - 第2節：占有の取得（438条～445条）
 - 第3節：占有の効果（446条～466条）
- 第6章：用益権、使用権、居住権
 - 第1節：用益権（467条～522条）
 - 第2節：使用権と居住権（523条～529条）
- 第7章：地益権
 - 第1節：地役権総則（530条～548条）
 - 第2節：法定地役権（549条～593条）
 - 第3節：約定地役権（594条～604条）
- 第8章：所有権登記所（605条～608条）

第3編：所有権取得の各種方式

前提規定（609条）

- 第1章：先占（610条～617条）
- 第2章：贈与
 - 第1節：贈与の性質（618条～623条）
 - 第2節：贈与可能者と受贈可能者（624条～633条）
 - 第3節：贈与の効果と限界（634条～643条）
 - 第4節：贈与の撤回と減少（644条～656条）

第3章：承継

総則（657条～661条）

第1節：遺言（662条～743条）

第2節：相続（744条～911条）

第3節：無遺言相続（912条～929条）

第4節：親系の差異による相続順位（930条～958条）

第5節：有遺言または無遺言相続に共通する規定無遺言相続（959条～1034条）

第6節：持ち戻しと分配（1035条～1087条）

第4編：債権債務と契約

第1章：債権

第1節：総則（1088条～1093条）

第2節：債権債務の性質と効果（1094条～1112条）

第3節：債権債務の種類（1113条～1155条）

第4節：債権債務の消滅（1156条～1213条）

第5節：債権債務の証拠（1214条～1253条）

第2章：契約

第1節：総則（1254条～1260条）

第2節：契約の有効性のための基本的要件（1261条～1277条）

第3節：契約の効果（1278条～1280条）

第4節：契約の解釈（1281条～1289条）

第5節：契約の解除（1290条～1299条）

第6節：契約の無効（1300条～1314条）

第3章：夫婦財産制

第1節：総則（1315条～1324条）

第2節：夫婦財産契約（1325条～1334条）

第3節：婚姻原因による贈与（1335条～1343条）

第4節：取得財産共同体（1344条～1410条）

第5節：参加制（1411条～1434条）

第6節：別産制（1435条～1444条）

第4章：売買契約

第1節：売買契約の性質と方式（1445条～1456条）

第2節：売買する能力（1457条～1459条）

第3節：売却した物が滅失したときの売買契約の効果（1460条）

第4節：売主の債権債務（1461条～1499条）

第5節：買主の債権債務（1500条～1505条）

第6節：売却の解除（1506条～1525条）

第7節：債権およびその他の無体権利の移転（1526条～1536条）

第8節：総則（1537条）

第5章：交換（1538条～1541条）

第6章：賃貸借契約

第1節：総則（1542条～1545条）

第2節：農地と建物の賃貸借（1546条～1582条）

- 第3節：請負と雇用（1583条～1603条）
- 第7章：抵当契約
 - 第1節：総則（1604条～1627条）
 - 第2節：永小作的抵当契約（1628条～1656条）
 - 第3節：委託的抵当契約（1657条～1660条）
 - 第4節：保存的抵当契約（1661条～1664条）
- 第8章：社団
 - 第1節：総則（1665条～1678条）
 - 第2節：社員の債権債務（1679条～1699条）
 - 第3節：社団の消滅態様（1700条～1708条）
- 第9章：委任契約
 - 第1節：委任の性質、要式と種類（1709条～1717条）
 - 第2節：受任者の責任（1718条～1726条）
 - 第3節：委任者の責任（1727条～1741条）
 - 第4節：委任の終了態様（1732条～1739条）
- 第10章：貸借
 - 総則（1740条）
 - 第1節：使用貸借（1741条～1752条）
 - 第2節：消費貸借（1753条～1757条）
- 第11章：寄託（供託）
 - 第1節：寄託とその種類一般（1758条～1759条）
 - 第2節：本来的寄託（1760条～1784条）
 - 第3節：差押（1785条～1789条）
- 第12章：射幸契約
 - 第1節：総則（1790条）
 - 第2節：扶養契約（1791条～1797条）
 - 第3節：博打と賭け事（1798条～1801条）
 - 第4節：終身定期金（1802条～1808条）
- 第13章：和解と仲裁
 - 第1節：和解（1809条～1819条）
 - 第2節：仲裁（1820条～1821条）
- 第14章：保証
 - 第1節：保証の性質と範囲（1822条～1829条）
 - 第2節：保証の効果（1830条～1846条）
 - 第3節：保証の消滅（1847条～1853条）
 - 第4節：法定保証と裁判保証（1854条～1856条）
- 第15章：質、抵当および収益質契約
 - 第1節：質と抵当に共通な規定（1857条～1862条）
 - 第2節：質（1863条～1873条）
 - 第3節：抵当（1874条～1880条）
 - 第4節：収益質（1881条～1886条）
- 第16章：無合意契約の債権債務
 - 第1節：準契約（1887条～1901条）
 - 第2節：不法行為または債務不履行で生じる債権債務（1902条～1910条）

第 17 章：債権の競合と優先

第 1 節：総則（1911 条～1920 条）

第 2 節：債権の分類（1921 条～1925 条）

第 3 節：債権の優先（1926 条～1929 条）

第 18 章：時効

第 1 節：総則（1930 条～1939 条）

第 2 節：所有権とその他の物権の取得時効（1940 条～1960 条）

第 3 節：訴権の消滅時効（1961 条～1975 条）